

7月1日は「更生保護の日」

立ち直りを支える 更生保護

罪を犯した人は、裁判を終え、処分を受けた後、社会に戻ります。
「更生保護」は、罪を償い、再出

発しようとする人たちの立ち直りを支援し、再犯や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

今回は、「更生保護」の仕組みについて紹介します。



保護司による面接

犯罪が起こるサイクルを変え、明るい社会へ

悪循環という現実

罪を犯した人は、「反省」と「償い」を経て社会に戻り、立ち直るための努力をします。しかし、「帰る場所がない」、「仕事がない」、「相談する人がいない」などの理由で、社会に居場所がなく、再び犯罪を重ねてしまうという悪循環に陥る人もいます。



社会を明るくするサイクル

犯罪からの立ち直りには、見守りや、支える地域社会の温かい心が必要で。犯罪や非行がなくなれば、私たちが暮らす地域も、より安全で安心なまちになります。

食や住をサポートする
声をかける
温かく見守る など



地域社会との
つながりが大切

立ち直りを支える「保護司」

「保護司」とは？

罪を犯した人の立ち直りを地域で支える、民間のボランティアです。犯罪や非行をした人の生活を見守り、犯罪を予防するための地域活動などに取り組んでいます。

具体的な仕事

- 1 保護観察になった人への助言や指導
- 2 刑務所や少年院などにいる人の、出所後の生活環境などの調整
- 3 地域での犯罪予防の啓発活動
- 4 保護司活動に必要な関係者や関係機関との連絡・協議

「保護司」以外の更生保護関係者など

「保護司」以外にも、それぞれの特性を生かし、積極的に更生保護活動を行うボランティア団体があります。

● 協力雇用主

過去に犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを支援する事業者

● 更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体

● BBS会

ビッグブラザーズアンドシスターズ
(Big Brothers and Sisters
Movement) (略)

さまざまな問題を抱える少年・少女に、兄弟・姉妹のような身近な立場で接することで、少年・少女の成長を助ける青年ボランティア団体

● 更生保護施設

刑務所を出所後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設



7月1日は
「社会を明るくする運動」
「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
強調月間

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。各地で、街頭啓発やミニ集会などが行われます。

問い合わせ

福祉総務課

☎(55)2757
FAX(52)2290